

令和3年第3回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和3年3月18日 午後3時00分
2. 開会 令和3年3月18日 午後3時00分
3. 閉会 令和3年3月18日 午後5時20分
4. 会議の種別 定例会（第1回）
5. 会議の場所 高梁市役所 3階大会議室2・3
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

委員の氏名	出欠の別	備考
藤井祥生	出席	
吉川昭	出席	
川上はる江	出席	
渡邊ありさ	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
—	—	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	横山英樹	
学校教育課長	片岡一公	
社会教育課長	上森智子	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
教育総務課主幹	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第14号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第15号	高梁市公民館長の任命について	可決
議案第16号	高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の委嘱について	可決
議案第17号	高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について	可決
議案第18号	高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について	可決
議案第19号	高梁市立津川学園学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第20号	高梁市立巨瀬学園学校運営協議会委員の委嘱について	可決
議案第21号	高梁市立福地学園学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第22号	高梁市適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第23号	高梁市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則	可決
議案第24号	高梁市立学校職員服務規程の一部を改正する規程	可決
議案第25号	高梁市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則	可決
議案第26号	高梁市文化センター条例施行規則等の一部を改正する規則	可決
議案第27号	高梁市文化団体及び社会教育団体の登録に関する要綱の全部を改正する要綱	可決
議案第28号	第3次高梁市教育振興基本計画の策定について	承認
議案第29号	第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画の策定について	承認
議案第30号	第4次高梁市人権教育・啓発推進指針について	承認
議案第31号	専決処分の承認を求めることについて	承認
議案第32号	高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第33号	令和2年度末教職員人事異動について	可決

10. 会議録署名委員の氏名

吉川 昭
川上 はる江

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第3回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

2月の定例会で新型コロナウイルス感染症は縮小傾向と話したばかりであるが、現在は、感染者数の下げ止まりから増加に転じるのではと懸念している。

高梁市でも医療関係者のワクチン接種が始まっており、国からのワクチン供給量や供給スケジュールは不確定ではあるが、高齢者等の優先接種者への接種も滞りなく開始できるよう準備を進めているところである。引き続き油断することなく気を引き締め、しっかりと対応していきたい。

さまざまなイベントもだんだんと実施され始めており、コロナ禍の中、市民の皆さんもずっと心待ちにされていたようで、大変喜んで参加されているように感じている。

コロナ禍の影響もあって遅れていた各種委員会も順次開催しており、本日もいくつかご報告させていただく。今年度も残りわずかとなったが、各事業が着実に完了できるよう進めていきたい。

また、定期人事異動を控え、この事務局職員メンバーによる教育委員会会議は今回が最後となる。

本日は、追加を含め議案13件を審議いただくので、よろしくお願ひする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の举手を願いたい。 (全員举手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会関係

3月5日(金)	3月定例市議会 開会
3月11日(木)	
3月12日(金)	本会議(一般質問)
3月15日(月)	
3月16日(火)	本会議(議案質疑)
3月17日(水)	常任委員会(総務文教委員会)

(2) 行事等

2月25日(木)	小・中学校通学区域見直し検討委員会
2月25日(木)	吉備国際大学自己点検・自己評価委員会総会〔Web会議〕
2月26日(金)	特別支援教育研究会〔Web講演：岡山大学教育学研究科講師 丹治 敬之 氏〕
3月3日(水)	全国大会出場選手報告会・教育長表彰授与式
3月4日(木)	新型コロナウイルス感染症対策本部会議
3月4日(木)	市災害対策本部会議
3月4日(木)	教育振興基本計画策定検討委員会
3月11日(木)	高梁子ども神楽クラブ 顔見世公演

3月13日(土)	神原スポーツ公園マラソン大会
3月13日(土)	たいこまるプラザこけら落とし記念公演 木口雄人ピアノコンサート公開リハーサル
3月14日(日)	たいこまるプラザこけら落とし記念公演 木口雄人ピアノコンサート
3月15日(月)	臨時校長会

4. 議事

教育長	議案第14号の専決第3号、専決第4号については、関連があるので、一括して説明を願う。
学校教育課長	議案第14号「専決処分の承認を求めるについて」専決第3号「区域外就学の許可について」、専決第4号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、専決第3号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第3号は、承認する。
教育長	次に専決第4号について、何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第4号は、承認する。 以上をもって、議案第14号は、承認する。
社会教育課長	次の議案第15号、議案第16号は、関連があるので、一括して説明を願う。
教育長	議案第15号「高梁市公民館長の任命について」、議案第16号「高梁市高梁中央公民館運営審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、議案第15号について、何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第15号は、原案のとおり可決する。
教育長	次に議案第16号について、何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第16号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第17号「高梁市文化財保護審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第17号は、原案のとおり可決する。
社会教育課長	議案第18号「高梁市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の委嘱について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第18号は、原案のとおり可決する。
	次の議案第19号から議案第21号については、関連があるので、一括して説明を願う。

学校教育課長	議案第19号「高梁市立津川学園学校運営協議会委員の委嘱について」、議案第20号「高梁市立巨瀬学園学校運営協議会委員の委嘱について」、議案第21号「高梁市立福地学園学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、議案第19号について、何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第19号は、原案のとおり可決する。 次に議案第20号について、何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第20号は、原案のとおり可決する。 続いて議案第21号について、何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第21号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第22号「高梁市適応指導教室設置要綱の一部を改正する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長 教育長	現在の元中電社屋から旧働く婦人の家へ移転するのは、老朽化等の理由からか。老朽化による元中電社屋の閉鎖に伴い、移転するものである。 移転先の旧働く婦人の家には軽運動室といった部屋もあり、現在の施設よりも活動環境がよくなると思う。 他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第22号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第23号「高梁市英語指導助手任用規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長	これまで5年以上の再任が認められていなかった理由、また報酬額はこれまでと同等なのかどうかを教えてほしい。 J E T プログラムの任用期間は1年間で、再任用は原則2回までであるが、特に優れているプログラム参加者については最高4回までの再任用が可能となっており、市の規則もそれに基づいている。新型コロナウイルス感染症拡大に伴って新規参加者が入国できない状況が続き、今回、特別措置として6年目の任用が可能とされ、本市の英語指導助手にも該当者がいることから規則を改正するものである。報酬額は、4・5年目の英語指導助手と同額である。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第23号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第24号「高梁市立学校職員服務規程の一部を改正する規程」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員 学校教育課長 教育委員 学校教育課長	附則の経過措置にある当分の間、紙媒体で添付することができる証明書類や必要書類とはどのようなものか。 例えば、病気休暇の申請に係る医師の証明書といったものがあるかと思う。 校務支援ソフトは、出退勤管理だけでなく、各種証明書のデータが入っており作成することができるのか。作成できないから、紙媒体での添付を求めているのか。 いずれは、すべて電子上での手続きとしたいが、システムを導入したばかりの過渡期でもあるので、紙媒体も併用できる経過措置を設けている。

教育長	他に何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第24号は、原案のとおり可決する。 続いて、議案第25号から議案第27号については、関連があるので、一括して説明を願う。
社会教育課長	議案第25号「高梁市青少年研修センター条例施行規則の一部を改正する規則」、議案第26号「高梁市文化センター条例施行規則等の一部を改正する規則」、議案第27号「高梁市文化団体及び社会教育団体の登録に関する要綱の全部を改正する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	現行規定の方が具体的な表現で分かりやすいように思うが、抽象的な表現に改正するのはなぜか。
社会教育課長	各施設の規則の別表備考欄については簡潔にし、詳細は別途要綱でまとめさせていただいた。
教育委員 社会教育課長	別表は簡潔にし、詳細は要綱での確認ということか。 これまで施設によって規則内容が異なり整理ができていなかったものを、一つの要綱でまとめ、文化団体・社会教育団体については改正要綱を適用させていただく。市町合併以降、地域ごとに施設の利用団体の定義もまちまちであったものを統一させていただくものである。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ、まず議案第25号について、可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第25号は、原案のとおり可決する。 次に議案第26号について、可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第26号は、原案のとおり可決する。 続いて議案第27号について、可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第27号は、原案のとおり可決する。
教育総務課長	議案第28号「第3次高梁市教育振興基本計画の策定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	同時に策定が進められている高梁市総合計画に内容修正があった場合には、教育振興基本計画も内容修正の可能性があるということであるが、本計画の目標指標の数値や文言の修正は可能かどうか。
教育総務課長	全く修正できないわけではないが、総合計画との整合が必要な内容については難しい場合もある。
教育委員	目標指標の数値について、一人一人の自立を目指した特別支援教育の推進の施策で、「小中学校特別支援学級担任の特別支援学校教諭免許保有率」を現状値46%から、令和3年度には100%を目指すこととしている。免許を保有していない教員に担任させようとする場合にも、取得を前提として担任をさせるという意味合いか。校長の立場から考えると、校内人事が非常に難しくなるのではないかと思う。
学校教育課長	一方で、スポーツを通じた青少年の育成の施策で、目標指標としている「小・中学校体力テストのAB段階獲得率」は、現状値48.7%から令和7年度に50%とわずかな伸び率である。これは個人の資質能力に関わる内容でもあり、むやみに高い目標値とできないからとは考えるが、目標数値の設定の考え方はどうなのか。
教育長	ご質問の内容以外にも、学校教育分野では目標数値を高めに設定しているものが多い。これは、100%をマストとするという意味合いではなく、100%を目指して取り組むという目標設定としてご理解いただきたい。目標に届かなければ原因を分析し、解決に向けた取り組みに結び付けていくことができればと考えている。
	以前、就学前教育を考える会でも、特別支援教育の専門性を高めていく必要性があるとのご意見があり、特別支援学校教諭免許保有率を2年間で100%にすることを目標に取り組んでおり、そのことを踏まえての目標設定でもある。

スポーツ振興課長	青少年の体力の向上を数値化し、年度ごとに追跡し評価できる指標というものがなかなか見当たらない中、毎年のデータがあり推移が見えるということで、小・中学校体力テストのA B段階獲得率を目標指標に設定した。これは、総合計画でも掲げており、また令和元年度に策定した高梁市スポーツ推進計画でも目標指標としているものである。スポーツ振興課が把握しているA B段階獲得率の過去のデータで、高梁市として最も高かったのが平成27年ごろの50%である。しかしながら、調査対象が小学校5年生と中学校2年生というピンポイントであり、調査年によっての結果の差も大きいことから、まずは市の過去の最高値である50%を目標に取り組んでいこうということで設定した数値である。
教育委員	目標指標の内容は、できる限り具体的に示すべきだと思っている。地域と連携した活力ある学校づくりの施策の目標指標の一つに「特色ある学校づくりに取り組む小中高等学校の割合」があるが、表現が抽象的であると思う。来年度からの実施として現状値の把握がないが、これまで各学校では特色ある学校づくりに取り組んできていると思う。例えば、「地域資源を生かした取組を行った小中高等学校の割合」とした方が、指標としては具体的で分かりやすいのではないか。
学校教育課長	また、多様な体験を取り入れたふるさと学習の展開という施策は、「多様な体験」がキーワードであると思う。目標指標の「各教科等で郷土の偉人を扱って授業を行った学校」は、原案よりは具体化されとは思うが、例えば「郷土の偉人を扱いながら体験的活動を工夫した」と、もう少し体験の文言を取り入れた内容とする方がよいのではないだろうか。
教育委員	特色ある学校づくりについては、地域の人材や素材を生かした多様な教育活動・体験活動を推進していくため、来年度からの事業化を計画しているものがあり、実施を希望する学校を募る予定である。応募学校の計画内容を精査の上、小学校3校、中学校1校に対しての予算配分とはなるが、学校の意欲は大切にしたいと考えており、事業に手を挙げた学校の割合ということを意図したものである。
学校教育課長	特色ある学校づくり事業に取り組もうとした学校の割合という意味合いと理解すればよいのか。それならば、そのように表現すべきではないか。
教育長	これは、総合計画の目標指標と連動する内容であり、修正ができない。総合計画の目標指標の設定の際には、その指標を選択した理由等の詳細を示した資料を提出しており、学校に対してはその内容や意図をきちんと伝え、募集を行う必要があると考えている。
教育委員	特色ある学校づくりは、以前は各学校に一律に予算配分していたが、消耗品購入に充当しているだけのような内容も一部で見受けられたことから、予算カットとなった経緯がある。しかし、頑張って取り組もうとしている学校を支援する必要はあるので、令和3年度事業として予算要求しているものである。
学校教育課長	郷土の偉人に関する教材を教育委員会で作成しており、学校への実施状況調査も行っている。郷土の偉人に学ぶというのは「たかはしへーッシック」にも組み入れており、取組の方法はいろいろあると思うが、毎年のデータもあり、代表的なものの一つとしてこの目標指標を設定している。
教育委員	Society5.0の時代を生き抜く力を育てるという施策の目標指標の一つ「全国学力・学習状況調査における全国平均正答率との差」を+1.0としているのは、目標設定が低すぎるのではないか。岡山県一、日本一を目指すという高梁市の教育に対する姿勢を示すためにも、もっと高い数値を設定してもよいのではないか。
学校教育課長	これは、総合計画と連動した目標指標である。また、この目標数値の+1.0については、これまで全国10位以内とされていた県の目標指標が、第3次教育振興基本計画から変更されたもので、高梁市としても、まずは県の目標数値を目指していこうと設定したものである。
教育委員	教育面では、岡山県の中で高梁市がリードしていくという意識を持って取り組んでほしいと思う。
学校教育課長	市としての目標指標は+1.0とはしているが、各学校がもっと高い設定で取り組むというのは喜ばしいことであるし、学校に対してもきちんと伝えていきたい。
教育委員	「これまでに受けた授業で、コンピュータなどのICTをほぼ毎日使用していると回答した児童生徒の割合」の目標指標について、現状値は小学校6年生18.3%、中学3年生4.0%ではあるが、一人一台端末を整備している中、来年度からでも100%を目指せるのではないかと思うがどうか。

学校教育課長	一人一台端末を導入したばかりの過渡期でもあり、令和7年度の100%を段階的に目指していく数値設定としている。
教育次長	いろいろなご意見を賜り感謝する。第3次高梁市教育振興基本計画は、国や県の教育振興基本計画、また上位計画である高梁市総合計画の参照した上で策定しており、その策定に関しては策定検討委員会の委員の皆さんに委ねているということはご理解いただきたい。教育委員の皆さんには、計画の執行に当たって事務局へアドバイスをいただきながら、ともに推進してくものと考えているので、今後ともご協力をお願いする。
教育長	第3次計画の策定に当たっては、より実行性のある計画となるよう施策内容や目標指標の絞り込みも行った。具体的取組については、実行計画に当たる毎年度の教育行政重点施策で示していく。
	現在策定中の上位計画である総合計画の連動する内容に修正があった場合は、本計画の修正もあるということを踏まえ、承認に賛成の方は挙手願う。
教育長	(全員挙手) 議案第28号は、承認する。
社会教育課長	議案第29号「第4次高梁市子ども読書活動推進基本計画の策定について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	第4次計画の施策の一つとして、学校では、電子書籍の活用も含めた学校図書館の在り方について国や県の動向を注視しながら検討するあるが、高梁市図書館の現状はどうか。
社会教育課長	いくらかあったと思うが、手元に資料を持ち合わせておらず、ここでは詳細をお答えできない。
教育次長	学校ICT環境の整備を進めており、一人一台端末も導入している。こうした中、電子書籍も活用していくということで施策に盛り込んでいる。
教育長	計画策定委員会でも、これから時代は、子どもの読書離れを防ぐ取り組みを進める上で、紙の本に限定するのではなく、電子書籍の活用も外せないと意見も多く、施策にも取り入れた。
教育委員	高梁市図書館の電子書籍も増やしていきたいと思っているが、経費も掛かるようであるので、今後、指定管理者とも協議していきたい。
教育委員	山口県光市の図書館では、約2000点の電子書籍が揃えられていると聞いています。徐々にでもよいので、高梁市図書館でも電子書籍を増やし、活用できる環境を整えていってほしい。
社会教育課長	読書好きな子どもというのは、やはり小さなころから本に触れる多くの機会を持ち、親しんできていると思う。タブレット端末があれば、子どもたちは興味あることに対しては、どんどん情報を得ようとしている。子どもたちが、自分が知らなかつ世界を知るためのきっかけづくりが大切なのだと思う。
教育長	高梁市図書館の指定管理者であるCCCとは、毎月定例会議を行っており、本日いただいたご意見も伝え、さらなる充実を図っていきたいと思う。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
社会教育課長	議案第29号は、承認する。
教育委員	この指針は、子どもだけでなく、市民全体に対するものということでよいか。
社会教育課長	そのとおりである。この指針に基づき、各種の人権施策に取り組んでいく。
教育長	他に何か質問等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第30号は、承認し、市長に提案する。
学校教育課長	議案第31号「専決処分の承認を求ることについて」専決第5号「就学学校変更の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。

教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第5号は、承認する。 以上をもって、議案第31号は、承認する。
学校教育課長	議案第32号「高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第32号は、原案のとおり可決する。
学校教育課長	議案第33号「令和元年度末教職員人事異動について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か質問等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第33号は、原案のとおり可決し、県教育委員会へ内申する。

5. その他

- (1) 高梁市学校施設長寿命化計画について（教育総務課長）
- (2) 高梁運動公園駐車場整備事業舗装工事の繰越について（スポーツ振興課長）

6. 閉会 午後5時20分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年4月21日

署名委員 吉川 貴

署名委員 川上 はる江

作成職員 村上 靖恵